

長野市第二学校給食センター調理業務等委託事業者選定に係る

公募型プロポーザル

選定結果報告書

令和5年11月

長野市

長野市第二学校給食センター調理業務等委託事業者選定に係る選定結果を「募集要項」に基づき次のとおり公表する。

長野市第二学校給食センター調理業務等委託事業者募集要項（抜粋）

第5 提案内容の審査及び結果通知

（略）

- (5) 審査結果については、選定委員会終了後速やかに公表するとともに、参加者すべてに対して参加申込書に記載したメールアドレス宛てに電子メールで次のとおり審査結果等を通知する。

（略）

- カ 提案書の評価項目及び見積価格に対しての配点、採点及び価格点については、今後の当市の事業者選定に対し支障を及ぼすおそれがあるため、公開しない。また、評価順位についても、当該法人等の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、公開しない。

第9 その他

（略）

- (12) 市は、選定結果について、ホームページへの掲載等による公表を予定している。

I 優先交渉権者について

長野市第二学校給食センター調理業務等の委託事業者の選定を、企画提案書や提案説明（プレゼンテーション及びヒアリング）により総合的に審査・評価して優先交渉権者を選定する公募型プロポーザル方式により行った。

優先交渉権者 株式会社東洋食品

選定理由

企画提案書評価項目及び評価基準に基づき、長野市第二学校給食センター調理業務等委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）の各委員が審査・採点し、当該事業者の調理業務に関する経験や地場産物の活用、食育に対する取り組み姿勢等を評価して優先交渉権者に選定した。

募集要項で示した主な条件

1 長野市第二学校給食センターの概要

所在地	長野市篠ノ井東福寺 2362 番地 1
給食内容	2 献立制完全給食※（おかずなどの副食 3 品） ※主食（パン、米飯、麺）と牛乳は別途委託 アレルギー対応食 卵、牛乳・乳製品の除去食（副食のみ実施）
給食調理稼働日数	年間 210 日（予定）
調理食数	約 7,600 食（調理能力 9,500 食）
対象校	通明小、篠ノ井東小、篠ノ井西小、共和小、信里小、塩崎小、松代小、清野小 西条小、豊栄小、東条小、寺尾小、川中島小、昭和小 篠ノ井東中、篠ノ井西中、松代中、川中島中、広徳中 計 19 校
運営時間帯等	〔基本〕午前 7 時 15 分から午後 5 時 15 分まで （休日：土・日曜日、祝日、年末年始） 調理作業：午前 10 時 55 分頃を目安として配送開始 最終配送車の出発は午前 11 時 40 分頃 洗浄作業等：午後 1 時 30 分頃から順次各学校の食器等を回収後、洗浄作業等を行う。

2 委託業務の内容（学校給食調理業務等委託の範囲）

- ア 学校給食の調理（アレルギー対応食を含む）
- イ 配缶（ただし、学校への配送業務は除く）
- ウ 食器具及び調理器具等の洗浄・消毒・保管並びに日常点検
- エ 残菜及び塵芥の処理
- オ 調理施設、設備の清掃及び日常点検
- カ ボイラーなどの日常運転及び定期点検
- キ 第二学校給食センターの敷地・施設の清掃等の管理作業
- ク 上記に付帯するその他必要な業務

3 事業期間 令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 11 年（2029 年）3 月 31 日まで

4 提案限度額 943,800,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

Ⅱ 選定経緯について

1 これまでの経緯

令和5年

- | | | | |
|-----|-----|-----------|-------------------------|
| 9月 | 22日 | 第一回 選定委員会 | ・仕様書、募集要項、審査要領の審議・決定 |
| 10月 | 2日 | 公告 | |
| 10月 | 14日 | 施設見学会 | |
| 10月 | 23日 | 応募申出書〆切 | |
| 11月 | 6日 | 企画提案書〆切 | |
| 11月 | 22日 | 第二回 選定委員会 | ・企画提案書の審査
・優先交渉権者の選定 |
- 市長へ優先交渉権者を報告、市長が決定

2 選定委員会について

企画提案書の審査及び優先交渉権者の選定は、市長が依頼し任命した者（学識経験者を含む）の7名で組織する「長野市第二学校給食センター調理業務等委託事業者選定委員会」で行った。

Ⅱ 審査・選定について

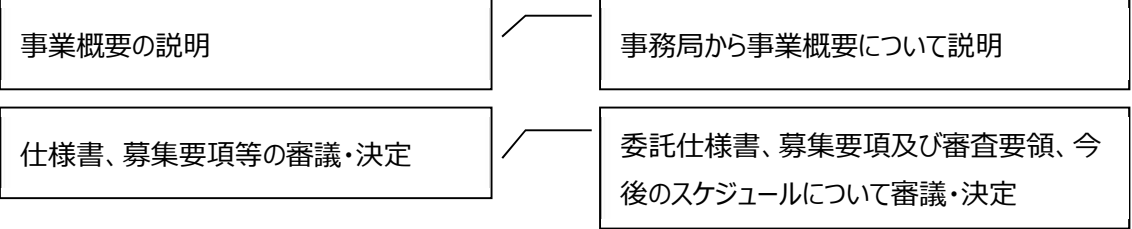
1 企画提案の受付及び企画提案書の審査

1 事業者から応募申出書の提出があり、応募要項に示す参加資格要件について審査した結果、参加資格を有していることを確認した。1 事業者の企画提案書を受付し、選定委員会において審査を行った。

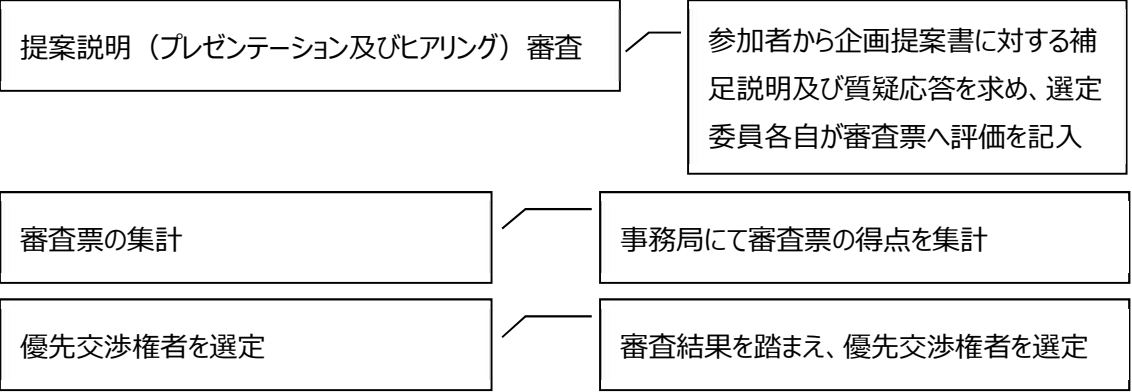
区 分	事 業 者 名
参加者	株式会社東洋食品

(1) 企画提案の受付及び企画提案書の審査

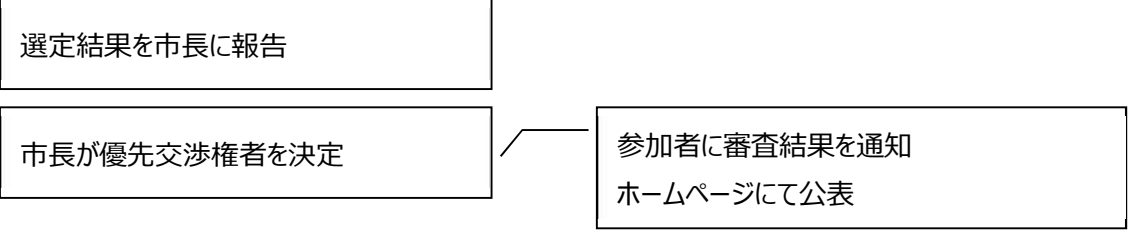
第一回選定委員会 令和5年9月22日(金) 長野市役所教育委員会室



第二回選定委員会 令和5年11月22日(水) 長野市役所教育委員会室



選定委員会後



(2) 審査方法

① 企画提案書及び提案説明による各評価項目は次のとおり

評 価 項 目
1 会社概要及び業務実績
2 人員配置体制
3 安全・衛生管理
4 保証体制
5 見積額
6 その他の提案
7 課題献立

② 企画提案書及び提案説明による各評価項目の評価基準は次のとおり

評 価 項 目	評 価 基 準
1～4、7	特に優れており、極めて満足できる
	十分に考慮され、優れている
	考慮されており、ほぼ満足できる
	考慮されているが、不足である
	ほとんど考慮されておらず、極めて不足である
	全く考慮されておらず、記載がない

評 価 項 目	評 価 基 準
5	提案された金額により評価

評 価 項 目	独 創 性	実際した際の効果
6	あ り	高
	な し	高
	あ り	相当程度
	な し	相当程度
	な し	低
	記 載 なし	

(3) 集計方法

選定委員毎に得点を算出し、合計得点が最低基準点（最高得点の 60%以上）を満たした者を優先交渉権者として選定する。

2 審査の結果

参加者からの提案説明終了後、選定委員の得点を集計し、「株式会社東洋食品」を優先交渉権者として選定した。

3 優先交渉権者の決定

市長が選定委員会委員長から選定結果の報告を受け、「株式会社東洋食品」を優先交渉権者として決定する。

4 選定結果の公表

市長が優先交渉権者を決定した後、募集要項に基づき、市ホームページを通じて選定結果の公表を行う。

5 まとめ

本市は、選定委員会の厳正かつ公平な選定結果に基づき、「株式会社東洋食品」を優先交渉権者として決定した。今後、当該事業者を長野市第二学校給食センターの調理業務等委託事業者として、請負契約を締結する予定である。

今後は、本事業を実施していくにあたり十分な協議を行い、経験とノウハウが合わさった良好な連携のもと、衛生的・安定的で、かつ安心・安全で、子どもたちの心身の成長につながるおいしい給食を提供するために、御尽力いただくことを期待する。

長野市教育委員会事務局 保健給食課
TEL026-224-8913 FAX026-224-5086
メールアドレス kyushoku@city.nagano.lg.jp